

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を令和3年4月20日午前9時00分琴平町役場三階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員			
8	宮崎 知純	10	大場 重信	1	大森 薫之
4	山田 悟	12	宮脇 久雄	11	山本 重憲
2	都村 尚志				
3	西島 好弘				
5	宮武 悟				
6	神餘 哲夫				
7	松浦 修				
9	森本 初美				

農業委員会事務局出席者 事務局長 大西 洋二  
書記 植田 康紀

<議事日程>

- 議案第1号 農地法第4条許可申請について
- 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 農地中間管理事業法第19条の2【農地利用集積計画一括方式】  
の決定について
- 報告第1号 使用貸借終了農地返還通知について
- その他

会長 挨拶

会長 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は2番の都村委員  
と、12番の宮脇委員です。  
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

会長 議案第1号 農地法第4条許可申請について事務局より説明お願いし  
ます。

事務局 議案第1号 農地法第5条許可申請についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書4ページをご覧ください。

申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所につきましては、JA香川県ふれあいセンター琴平店から北に約100m、県道原田琴平線と町道上村線の交差から東に約100mに位置したところになります。申請者が平成5年に母屋を建てた後、自家用車保管のために申請地に車庫、カーポート等を建てました。農地法による許可申請が必要であることを知らずに無断転用となっていました。今回無断転用の解消のため申請するものです。水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等添付書類も揃っていますし、また、農地法第4条1項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

山田委員 事務局から説明があった通りでございます。申請者は農地法の規定を理解しておらず、今回の転用に至ったそうです。始末書も添付されておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願いします。

会長 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第1号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第4条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第1号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第2号 農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 議お手元の議案書5ページをご覧ください。

農用地利用集積計画総括表 申請番号1～5について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18

条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。  
よろしく願いいたします。

会長 議案第2号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第2号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第3号 農地中間管理事業法第19条の2**について事務局より説明  
をお願いします。

事務局 お手元の議案書9ページをご覧ください。  
農用地利用集積計画総括表 申請番号1～2について、権利の受け手、  
権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々  
に読み上げて説明。  
以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18  
条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。  
令和3年4月30日公告予定分の農用地利用集積計画について、ご審議  
たまわりますよう、よろしく願いいたします。

会長 議案第3号についてご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第3号について、決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、農地中間管理事業法第19条の2について、賛成の方は挙手  
をお願いいたします。

多数挙手により賛成でありますので、議案第3号は原案のとおり決定することにいたします。

会長           **報告第1号 使用貸借終了農地返還通知について、事務局より説明**お願いいたします。

事務局           賃貸人、賃借人、申請地について読み上げて説明。

会長           全体を通じてご意見はございますか。

「なし」

会長           事務局からその他をお願い致します。

会長           その他について何かありますか。

事務局           特にありません。

会長           次回は、5月20日（木）午前9時から琴平町役場3階大会議室で行います。

会長           以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。